

平成30年1月26日

保護者 各位

鯖江市片上小学校長 駒野 修治

子どもたちの安全なインターネット利用について

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対し、ご理解とご支援をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、先日、3年生以上のお子さんを対象に、インターネットの利用等に関するアンケートを実施しました。その結果、本校児童は、自分のスマートフォンや携帯電話を持っていたり、長時間利用したりする児童が増えていることがわかりました。また、フィルタリングがされていない通信機器を利用しているお子さんも多いようです。（裏面）

インターネット、スマートフォンやゲーム機等の通信機器利用の仕方によっては、生活習慣が乱れて依存症になってしまったり、いじめにあったりするケースも考えられます。また、18歳未満のお子さんの保護者には、法律上、青少年のインターネット利用状況を把握・管理する努力義務も課されております。

つきましては、子どもたちの安全なインターネット利用、通信機器利用について、下記のように管理していただき、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、各ご家庭にあった「ルール作り」をしていただきますようお願いいたします。

記

1 インターネット利用、通信機器利用についてのルール作り

お子さんとインターネット利用、スマートフォンやゲーム機等の通信機器利用についてのルールやマナー、フィルタリングソフトの導入などについて話し合い、「我が家のスマートルール」作りをしてください。

2 「我が家のスマートルール」作りのポイント

- ① 福井県「ふくいスマートルール」（右記）を参考に決める。
- ② 家族でよく話し合い、家族みんなが納得できるルールを決める。
- ③ インターネットを使う時間、時間帯を決める。
- ④ 万が一、トラブルに巻き込まれたときの対応の仕方を決める。
- ⑤ お子さんのインターネットの使用状況を確認できるルールを決める。
- ⑥ お子さんの年齢や利用状況に合わせて、定期的にルールの見直しを行う。

3 「我が家のスマートルール」の掲示

家族で話し合ったルールを、別紙の「我が家のスマートルール」に書き込み、みんなが見えるところに掲示していただき、家族みんなで守るようにしてください。

4 その他

フィルタリングの仕方がお分かりにならない方は、通信機器等をご購入になられたお店でご相談ください。

「ふくいスマートルール」推進運動

「ふくいスマートルール」は、インターネット（PC、スマホ、携帯電話、ゲーム機等）を利用した通信（SNS、LINE、メール等）による、いじめや依存症など生活習慣の乱れを未然に防止するために策定されました。このルールを基に、子どものインターネット利用による弊害について、子ども・学校・保護者・地域がみんな考え、よりよい利用の方法について話し合いが行われることを期待します。

「ふくいスマートルール」を、みんなの手で“真のルール”に成長させていきましょう。

（いじめ問題対策連絡協議会）

わたしたち みんなですすめる「ふくいスマートルール」

- 1 ・インターネット上に、人の嫌がることや悪口を書き込みません。
・インターネット上に、名前・住所・顔写真などの個人情報を安易に載せません。
- 2 ・SNSやメールおよびゲーム等の通信は、夜9時以降は行いません。
（緊急なときは除く）。
・SNSやメールおよびゲーム等の通信は、1日1時間までとします。
- 3 ・インターネットやSNSのより良い使い方を考えます。
・インターネットやSNSでいじめ等の問題が起こったら、親や先生などに相談します。

大人もいっしょに考える「ふくいスマートルール」推進運動

- 1 家庭、学校、地域がインターネットのより良い利用法を一緒に考え、大人が率先して、「ふくいスマートルール」を子どもたちと一緒に実行します。
- 2 家庭では、使用時間や置き場所など、わが家のルールをつくります。
・月に一度は、家族で、利用状況などルールを守る話し合いをします。
・有害サイトによる被害を防ぐため、フィルタリングの設定を進めます。
- 3 学校では、児童生徒と教員が、インターネットのより良い利用を考える場をつくり
ます。
・教員は、日ごろから、ネットいじめやトラブルなどを把握します。
・教員は、インターネットの使い方や指導について研修します。
- 4 地域では、「ふくいスマートルール」に基づいたスマホやケータイの
ルールやマナーを呼びかけます。

本校児童（3～6年生）の実態

平成29年12月実施

